

中山間地農業推進対策

＜対策のポイント＞

中山間地域等において、地域別農業振興計画に基づき、**収益力向上や販売力強化等に関する取組**※、複数集落の機能を補完する農村RMOの形成※のほか、**棚田地域振興に関する取組**を支援します。

※ 対象地域：8法指定地域等

＜事業目標＞

中山間地域等において、地域資源を活用した商品開発等による付加価値向上や販路開拓に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（300地区〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 中山間地農業ルネッサンス推進事業

- ① **中山間地農業ルネッサンス推進支援**：地域の特色をいかした取組等を支援します。
 - ② **元気な地域創出モデル支援**：収益力向上等に関する取組、デジタル技術の導入・定着を支援します。
- 【事業期間：上限3年、交付率：定額等（上限3,000万円（年標準額：1,000万円等））】

2. 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

① 農村RMOモデル形成支援

ア **活動着手支援型**：遊休農地活用の開始など、農村RMOの形成につなげる取組を支援します。

イ **一般型**：むらづくり協議会等が行う調査、計画作成、実証事業等を支援します。

【事業期間：上限3年、交付率：定額（上限1,500万円（年標準額500万円））】

※地域計画と連携した農用地保全の取組を行う場合は年標準額600万円

※新規地区の採択は、令和8年度まで

ウ **地域連携型**：活動継続計画の策定や地方公共団体等と連携した取組を支援します。

【事業期間：上限4年、交付率：1/2以内（上限1,500万円（年標準額375万円））】

② 農村RMO形成伴走支援

協議会の伴走者となる中間支援組織の育成等の取組を支援します。

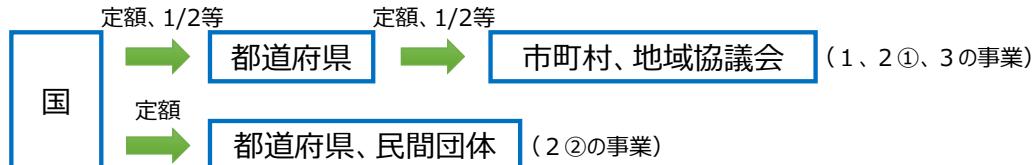
3. 棚田地域振興対策推進事業（新規）

地域外との橋渡し支援・人材確保の土台づくり：人材確保・育成のための取組とともに、維持管理労力の軽減のための**小規模な整備に必要な調査・計画**を支援します。

【事業期間：上限3年、交付率：定額（上限50万円/年）等】

※下線部は拡充事項

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. ② 元気な地域創出モデル支援



2. 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

① 農村RMOモデル形成支援



② 農村RMO形成伴走支援



3. 棚田地域振興対策推進事業

地域外との橋渡し支援・人材確保の土台づくり



社会課題解決や魅力向上を通じた
地域活性化

農村の
「くらしづくり」を推進

棚田を核とした
地域振興

農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

～地域で支え合うむらづくりの推進～

令和8年度予算概算決定額

7,045百万円（前年度 7,389百万円）の内数

〔令和7年度補正予算額 2,925百万円の内数〕

<対策のポイント>

中山間地域等において、複数集落の機能を補完する農村RMO※の形成を推進するため、むらづくり協議会等が行う実証事業のほか、協議会の伴走者となる中間支援組織の育成や全国プラットフォームの運営等を支援します。

<事業目標>

- 農用地保全に取り組む地域運営組織（100地区〔令和8年度まで〕）
- 中山間地域で9戸以下の集落を有する市町村のうち、農村RMOが活動している市町村の割合（25%〔令和11年度まで〕）

<事業の内容>

1. 農村RMOモデル形成支援

① 活動着手支援型

農村RMOの裾野を広げるため、遊休農地活用の開始や高齢者支援への着手など、農村RMOの形成につなげる取組を支援します。

【事業期間：1年、交付率：定額（上限200万円）】

② 一般型

むらづくり協議会等による地域の話し合いを通じた農用地保全、地域資源活用、生活支援に係る将来ビジョン策定、ビジョンに基づく調査、計画作成、実証事業等を支援します。

【事業期間：上限3年、交付率：定額（上限1,500万円（年標準額500万円））】

※地域計画と連携した農用地保全の取組を行う場合は年標準額600万円

※新規地区の採択は、令和8年度まで

③ 地域連携型

農村RMOの活動の定着に向けた活動継続計画の策定や、地方公共団体等と連携した実証事業等を支援します。

【事業期間：上限4年、交付率：1/2以内（上限1,500万円（年標準額375万円））】

2. 農村RMO形成伴走支援

農村RMO形成を効率的に進めるため、中間支援組織の育成等を通じた都道府県単位における伴走支援体制の構築や、各地域の取組に関する情報・知見の蓄積・共有、研修等を行う全国プラットフォームの運営を支援します。

※対象地域：8法指定地域等
※下線部は拡充事項

<事業の流れ>



令和8年度予算概算決定額

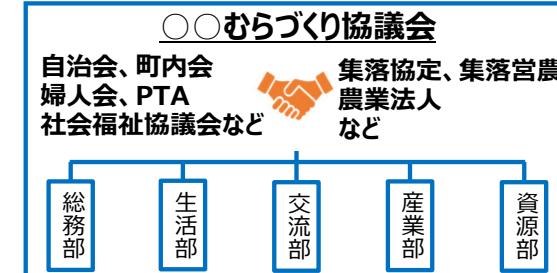
7,045百万円（前年度 7,389百万円）の内数

〔令和7年度補正予算額 2,925百万円の内数〕

※ 農村型地域運営組織（農村RMO：Region Management Organization）
複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織

<事業イメージ>

農村型地域運営組織（農村RMO）のイメージ



- 複数の集落による集落協定等と自治会など多様な地域の関係者が連携して協議会を設立
- 地域の話し合いにより、農用地の保全、地域資源の活用、生活支援に係る将来ビジョンを策定し各事業を実施



農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

農村RMOモデル形成支援「活動着手支援型」



農村RMO形成伴走支援



【都道府県単位の支援】
中間支援組織による
人材育成研修

農村RMOモデル形成支援「一般型」「地域連携型」



【全国単位の支援】
情報・知見の蓄積・共有、
研修等の支援

【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課

(03-3501-8359)

棚田地域振興対策推進事業

令和8年度予算概算決定額

7,045百万円（前年度 7,389百万円）の内数

＜対策のポイント＞

都市等との交流、移住、定住及び二地域居住等を推進し、「関係人口」の創出・拡大等による棚田地域の振興を図るため、人材確保・育成の取組等を支援するとともに、棚田等の保全に係る維持管理労力を軽減するための水路、耕作道、法面補修等の小規模な整備を支援します。

＜事業目標＞

棚田地域振興法に基づく指定棚田地域振興活動計画の策定数（250計画〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 棚田地域振興対策推進事業（新規）

地域外からの活力も導入する等多様な人材を受け入れる体制を整備し、優良事例や先進的な取組の展開、棚田地域とソーター（NPO、企業等）とのマッチング等を通じて、人材確保・育成のためのモデル的な地域振興活動に係る取組を支援するとともに、維持管理労力の軽減のための小規模な整備に必要な情報収集等調査・計画を支援します。

【事業期間：上限3年、交付率：定額（上限50万円/年）等】

※対象地域：指定棚田地域活動計画の認定地域

＜事業イメージ＞

棚田地域振興対策推進事業

多様な人材の受け皿を整備し、人材確保・育成のための地域振興活動を支援

地域での合意形成



地域の話し合い

- ・各種取組の企画
- ・整備構想検討 等

取組の具体化



アドバイザー支援

- ・企業等とのマッチング
- ・情報発信 等

振興活動の実践



イベント開催

- ・棚田オーナー制の実施
- ・特産品の物販 等

関係人口の創出・拡大

棚田を核とした地域振興

作業労力の軽減

2. 地域資源活用価値創出整備事業(定住促進・交流対策型)のうち

指定棚田地域保全整備

指定棚田地域において次の整備を行います。

- ①水路
- ②耕作道
- ③小規模なほ場整備
- ④法面補修
- ⑤地域振興活動拠点整備（駐車場、更衣スペース等） 等
(※指定棚田地域振興活動計画を農山漁村活性化法に基づく活性化計画とみなす)

＜事業の流れ＞



小規模整備のための調査計画



小規模な整備のための調査・計画

- ・測量
- ・図面作成 等

指定棚田地域保全整備



水路の整備



農作業道の舗装

※棚田等の保全整備については、各地域の条件に応じて、農業農村整備関連事業を活用

[お問い合わせ先]

(1の事業) 農村振興局地域振興課 (03-6744-2081)
(2の事業) 地域整備課 (03-3501-0814)